

建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）

操作マニュアル（分割版）

2. 2版

3. 3. 申請・届出の書類作成（代理人による書類作成）

令和6年8月

国土交通省

目次

※（ ）内は全体版のページ番号

3. 5. 代理人による書類作成

3. 5. 1. 委任状の選択

①代理人として書類作成を行う場合は、代理人の G ビズ ID アカウントで JCIP にログイン後、「マイページ」画面で「申請・届出作成（代理）」ボタンを押下してください。

②「委任状一覧」画面が開きます。

書類作成対象の委任状番号の「状態」が「承認」であることを確認後、「作成」ボタンを押下してください。

委任状番号	商号名称	代理人氏名	状態	委任日	申請書作成
P2200000158	株式会社 C I I C 建設	代理田花子	申請中		
P2200000168	株式会社 C I I C 建設	代理田花子	承認	2022/12/16	作成
P2200000165	株式会社 C I I C 建設	代理田花子	承認	2022/12/08	作成
P2200000159	株式会社 C I I C 建設	代理田花子	申請中	2022/11/25	
P2200000150	株式会社 C I I C 建設	代理田花子	否認		
P2200000160	株式会社 C I I C 建設	代理田花子	承認	2022/12/16	作成
P2200000162	株式会社 C I I C 建設	代理田花子	承認	2022/12/08	作成

- ③「申請・届出選択」画面が開きます。書類作成の操作は、申請者本人が申請を行う場合の操作と同様です。
ただし、代理申請では、委任状作成時に設定した「委任する権限」に応じた申請・届出のボタンのみ表示されます。

営事項審査電子申請システム [検証] ? 利用ガイド 📎 ファイル結合

[戻る](#)

建設業許可

(新規申請)
新たな許可を申請する

(許可換え新規)
他の行政庁へ新たな許可を申請する

大臣知事コード 第 号 許可番号確認 ?

建設業許可

(更新)
現在受けている許可を更新する

(業種追加/般・特新規)
業種を追加/一般・特定を変更する

(業種追加/般・特新規+更新)
業種の追加/一般・特定の変更
と併せ現在の許可を更新する

利用規約 ご利用上の注意 プライバシーポリシー 他社著作権表示 リンク集 Q&A お問い合わせ

※上図は、委任状で「建設業許可に関する一切の件」のみ設定した場合の「申請・届出選択」画面です

- 建設業許可に関する一切の件

建設業許可通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。

建設業許可に係る変更等の届出に関する一切の件

建設業法第12条の規定に基づく廃業等の届出に関する一切の件

経営事項審査申請に関する一切の件

経営事項審査通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。

④申請者本人による申請時と同様に、書類作成～必要チェック完了後、「申請・届出内容」画面右下の「申請・届出送信」ボタンを押下してください。送信を行った後の確認要領は、[4. 8. 代理人による電子申請](#)をご参照ください。



3. 5. 2. 委任元または代理人がG ビズ ID アカウント情報を変更した場合

JCIP で書類作成を開始した後で、委任元または代理人が JCIP で使用している G ビズ ID アカウント情報（基本情報）を変更した場合は、既に承認済の委任状に対して、変更された G ビズ ID アカウント情報を反映させることはできません。

この場合は、G ビズ ID アカウント情報変更後に、あらためて作成・承認された委任状を用いて書類作成を行ってください。

【参考】 [1. 2. 委任状作成](#)

また、G ビズ ID アカウント情報変更前の委任状を用いて作成した書類のデータは、「申請書類データの出力」と「申請書類データの取込」機能を利用することで流用可能です。

流用元とする申請データの「申請・届出内容」画面にて「申請書類データの出力」によって申請書類データ（XML ファイル）を作成し、G ビズ ID アカウント情報変更後の委任状を用いて作成した「申請・届出内容」画面の「申請書類データの取込」により、流用元の申請データから出力した申請書類データ（XML ファイル）を取り込んでください。

※添付した確認書類は、流用元の申請データから出力した申請書類データ（XML ファイル）に含まれません

【参考】 [3. 2. 6. 申請書類データの出力](#) [3. 4. 「申請書類データの取込」機能](#)